

※掲載している情報は、4月20日現在のものです。  
 ※各イベントは、新型コロナウイルス感染症に配慮して実施しますが、状況に応じて中止または変更になる場合があります。

## 統計

### 令和3年経済センサス ー活動調査にご協力を

問 企画課企画係 直 ☎0757

経済センサスー活動調査は、事業所や企業の経済活動を全国のおよび地域別に明らかにすることで、国の行政施策や、地域の産業振興の基礎資料などに利活用するために実施されます。ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

■調査対象 すべての事業所および企業（農林業に属する個人経営の農家および林家、家事サービス業、外国公務に属する事業所は除く）

■調査期日 3年6月1日現在

■調査内容 従業者数、経営組織、主な事業内容など

■調査方法 調査員が5月下旬に調査対象事業所に訪問し、調査書類を配布します。

※複数の事業所を有する企業や特定の事業所には、国から直接調査書類を郵送します。

■回答方法 インターネットまたは紙の調査票を郵送  
 ※本市では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調査員による調査票の回収は行いません。

■結果の公表および利用

速報集計結果は令和4年5月末に、確定した集計結果は4年9月頃から順次公表されます。

## 短歌

### 第5回短歌の里広丘 夏まつり灯籠短歌大会

問 塩尻短歌館 ☎07171

短歌の里広丘を愛する人なら誰でも参加できます。テーマは自由で、入賞短歌は塩尻志学館高校書道部の皆さんの書により紙にしたためられ、灯籠に張り出されます。灯籠は、7月下旬から8月14日(土)の広丘夏まつりの日まで、広丘駅前に飾られます。

■投稿方法

塩尻短歌館、市内各所および各図書館分館にある投稿用紙に必要事項を記入の上、下記のいずれかの方法で提出してください。

■投稿先

○直接または郵送

〒399-0706 塩尻市広丘原新田288番地1  
 塩尻短歌館「夏まつり短歌」係宛て

○メール

✉ hirookaomatsuri2021tanka@gmail.com

■申込締め切り日

6月11日(金)



## 終活

### 「エンディングノート」を 利用してみませんか

問 長寿課介護予防係 ☎内線2130

エンディングノートは、年齢に関係なく、自身の情報や要望・希望を残すものです。家族と話し合うことで、自身の思いを整理でき、家族を助けることができるノートです。何度でも書き直すことができるため、書きやすいページから思いのままに自身の思いを書いてみてください。

■内容

- わたしのこと(名前・住所・連絡先・思い出など)
- もしもの時は(病気や介護が必要な時などの要望)
- エンディング(葬儀・お墓・遺言書・渡したいもの)
- 大切な人たち(家族・親族・大切な人へのメッセージ)
- いきいきと暮らせるために  
(介護予防事業・相談窓口一覧)

■配布場所

- 中央地域包括支援センター  
(市長寿課介護予防係)
- 北部地域包括支援センター  
(広丘野村2223番地 ☎07573314)
- 西部地域包括支援センター  
(宗賀1298番地514 ☎07579005)



## 介護支援

### 塩尻市医療・介護連携 いきいき手帳のご利用を

問 長寿課介護予防係 ☎内線2130

本人・家族・医療・介護関係者が、利用者の体調変化や支援方法などを手帳を通して知ることができます。

■対象 在宅で介護サービスを受けている人

■利用に対する相談先

- 中央地域包括支援センター  
(市長寿課介護予防係)
- 北部地域包括支援センター  
(広丘野村2223番地 ☎07573314)
- 西部地域包括支援センター  
(宗賀1298番地514 ☎07579005)
- 担当のケアマネジャー

■手帳の内容

- ケアマネジャー、介護サービス事業所、かかりつけ医、薬局などの連絡先
- みんなのカルテ(支援の内容を支援者が記入)
- 在宅での状況確認表
- 終末期の医療の希望
- お口の現状

■料金 無料



子育て

## 子育てサポーター養成講座 受講生を募集

子育て中の家族に、育児の援助を行う「子育てサポーター」を養成する講座です。子どもの心身の発達から救急の知識まで、子どもと関わるために必要なことを勉強します。

全12回を受講すると、ファミリーサポートの提供会員として活動できます。年度途中からも受講できます。

### 時間および内容

	日時	主な内容
第1回	6月11日(金) 午前9時～11時40分	開校式・発達の道筋
第2回	6月29日(火) 午前9時半～11時50分	保育の心 (乳幼児・児童)
★第3回	7月6日(火) 午前9時半～11時	多様な発達への 理解と援助
★第4回	7月19日(月) 午前9時半～11時半	心の発達とその問題
★第5回	8月30日(月) 午前9時半～11時半	子どもの生活と環境
第6回	9月3日(金) 午前9時半～11時半	乳幼児看護の基礎知識

※★印の講義は市民講座とするので、どなたでも聴講できます。(要予約)

問

- 子育て支援センター ☎⑤3382  
(水曜日、年末年始は休館)
- 北部子育て支援センター ☎⑤47701  
(日曜日、年末年始は休館)

- 対象 20歳以上の市内在住者
- 場所 市民交流センター
- 定員 20人(先着順)
- 申込締め切り日 6月7日(月)
- ※電話でお申し込みください。
- ※詳細は市ホームページをご覧ください。



	日時	主な内容
第7回	9月14日(火) 午後1時～4時	普通救命救急実習
★第8回	9月26日(日) 午前9時半～11時半	子どもに多い症状と その対応
★第9回	10月8日(金) 午前9時半～11時半	発達に応じた子どもへの 関わり
第10回	10月22日(金) 午前9時～正午	子どもの栄養と食生活
第11回	11月2日(火) 午前9時半～11時半	子どもと遊び
第12回	11月19日(金) 午前9時～11時半	事業の概要とその内容・ 閉校式

注意

## 消費者トラブルの対策を ～5月は消費者月間です～

通信販売、フィッシング詐欺、訪問販売、訪問購入、もうけ話、マルチ取引、心当たりのない請求(架空請求)、送り付け商法など、多くの消費者トラブルがあなたの周りに潜んでいます。消費者トラブルに巻き込まれないためにも、消費者一人ひとりが消費生活に関する正しい知識を身に付けることが重要です。

### 令和4年4月から成年年齢が 18歳に引き下げられます

成年年齢引き下げにより、18歳から親の同意なしに契約ができるようになる一方で、「未成年者契約の取消」\*ができなくなり、社会経験の浅さから、さまざまな消費者トラブルに巻き込まれる恐れがあります。

トラブルに巻き込まれないためには、未成年のうちから、家庭や学校で契約に関する知識を学び、保護者や周囲の大人と一緒に考え、伝えていくことが重要です。

※未成年者契約の取消とは、民法で「未成年者が法定代理人の同意を得ないで行った法律行為は、取り消すことができる」と決められています。

▶成年年齢引き下げによる変更点などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



問

- 塩尻市消費生活センター  
(市民課内) ☎内線1129
- 消費者ホットライン ☎188

### 自動通話録音機を電話機に取り付けませんか

市では電話による特殊詐欺や消費者被害を未然に防止するため、塩尻警察署と協力し、自動通話録音機を無償で貸し出しています。

■対象 市内に住所を有する65歳以上の人が居住する世帯

■申し込み先 塩尻警察署生活安全課  
(☎⑤0110)

不審な電話や訪問がありましたら、対応せず、すぐに塩尻警察署または塩尻市消費生活センターに連絡を!

